

町税などの滞納者に対し 差押等の滞納処分を実施しています

町では、納期内に町税等を納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対し滞納処分(財産の差押等)を実施しています。

地方税法の規定では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに滞納者が未納の町税等について納付しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。

町税などの納付については、納期限までに納付をお願いします。

※なお、平成25年度については、右記差押実績以外に不動産共同公売を2件行っています。

■平成25年度差押実績

差押財産	件数
預貯金	117
生命保険	64
給与・年金	47
不動産	26
その他	5
合計	259

企画財政課のお知らせ

平成27・28年度業務委託等入札参加資格の 新規・更新申請を受付けます

平成27・28年度に、町が発注する業務委託、建設資材、物品関係の受注(入札参加)を希望する事業者の方を対象に、次のとおり入札参加資格の新規・更新申請を受付けます。

■期間

【新規申請】10月1日(水)～10月31日(金)

【更新申請】11月4日(火)～12月5日(金)

※更新申請は、平成25・26年度に町に登録のある事業者の方が対象です。

■申請方法、資格など

申請方法、必要書類、資格などの詳細は、町ホームページ又は企画財政課で配布している手引書をご覧ください。

■その他

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理に係る入札参加資格の申請については、広報8月号でお知らせしたとおり、新規申請は9月12日(金)から、更新申請は10月14日(火)から、それぞれ受付が始まります。詳しくは埼玉県入札審査課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/c12/>)をご覧ください。

住民ほけん課のお知らせ

介護保険料の特別徴収開始通知書を送付します

介護保険料を特別徴収(年金からの天引き)で納めていただく方に、「平成26年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」を9月上旬に送付します。

これは、市町村民税の課税状況や前年の収入・所得、4月1日現在の世帯状況などに応じて決定した、本年度の介護保険料年額をお知らせするものです。

また、本年度中に65歳になられた方、転入された方は、原則として来年度から特別徴収で納めていただきます。それまでの期間は普通徴収(納付書や口座振替)で納付をお願いします。

なお、普通徴収から特別徴収に切り替えるための手続きは特に必要ありません。口座振替で納めている方も、自動的に振替が停止され、特別徴収に切り替わります。